

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	総務部 総務課	N0	84
-----	---------	----	----

(単位：千円)

1 事業名		情報公開推進						1 0 事業費の状況																			
2 基本政策										予算状況の内訳				決算状況													
3 政策名		平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する						年度		当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率							
4 施策名		区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進						令和4年度		1,276		582		0		1,858		1,831		98.5%							
5 事業説明文								令和5年度		1,125		282		0		1,407		1,319		93.7%							
								令和6年度		1,163		－		－		－		－		－							
								財源内訳（当初予算）																			
6 背景、経緯								年度		一般財源割合		一般財源		国庫支出金		都支出金		その他									
								令和4年度		97.6%		1,246		0		0		30									
								令和5年度		97.3%		1,095		0		0		30									
								令和6年度		97.4%		1,133		0		0		30									
		区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政の推進を目的とする情報公開制度の趣旨にのっとり、区政情報のオープンデータ化を拡大するとともに、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、区が保有する個人情報を適正に取り扱うことで、区民からの信頼を確保し行政の透明性を高めます。						1 1 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）																			
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合																			
7 事業内容								本事業に経費を計上している港区情報公開・個人情報保護審査会は、令和5年度に設置されました。また、令和4年度末までは、港区情報公開条例に基づく港区情報公開運営審議会と港区個人情報保護条例に基づく港区個人情報保護運営審議会が設置されていましたが、個人情報の保護に関する法律の改正も踏まえ、港区情報公開条例が改正され、令和5年度からは、情報公開に関するだけでなく、個人情報の保護に関する法律第百五条で規定する事項も所掌することになり、会議体の名称にも個人情報保護が追加されました。 港区情報公開・個人情報保護審査会の所掌事項以外にも、個人情報保護推進事業に計上している運営支援業務委託等のように、個人情報保護に関する事務と情報公開に係る事務は切り分けずに実施しています。実態に即して個人情報保護推進事業と統合します。																			
8 事業実績・指標														1 2 事務事業評価結果													
指標1		情報公開請求件数				指標2		当初予定		実績		達成率		当初予定		実績		達成率		1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合							
令和4年度		200		331		165.5%		令和4年度																			
令和5年度		200		344		172.0%		令和5年度																			
令和6年度		200		－		－		令和6年度				－		－													
9 個別計画・関連する法令等																											
個人情報の保護に関する法律 港区情報公開条例																											

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課

学校教育部 教育指導担当

N0 85

(単位：千円)

1 事業名		学校情報化推進事業		10 事業費の状況							
2 基本政策		5 明日の港区を支える子どもたちを育む		予算状況の内訳				決算状況			
3 政策名		16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		年度	当初予算額	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
4 施策名		5 安全・安心で魅力ある教育環境の整備		令和4年度	479,762	-541	0	479,221	471,299	98.3%	
5 事業説明文		学校教育推進計画に基づき、電子黒板の導入や教育用パーソナルコンピュータの導入等の学校の情報化を推進する事業です。		令和5年度	366,389	-5,445	0	360,944	354,775	98.3%	
6 背景、経緯						令和6年度	515,605	-	-	-	-
						財源内訳（当初予算）					
						年度	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他
				令和4年度	100.0%	479,762	0	0	0		
				令和5年度	100.0%	366,389	0	0	0		
				令和6年度	100.0%	515,605	0	0	0		
				11 本事業に係る一次評価（所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等）							
				1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合							
7 事業内容				令和7年10月に予定している次期端末の更改に伴い、国が公立学校情報機器整備事業に係る1人1台端末やネットワークに関する各種計画の策定を求めていることから、明確なすみ分けができていなかった学校情報化推進事業をGIGAスクール推進事業に統合し、今後は計画に沿って教育の情報化に係る予算を計上します。また、2つの事業を統合することで経費のスケールメリットが得られます。							
8 事業実績・指標				12 事務事業評価結果							
指標1	ICT機器の利用率(小学校)			指標2	ICT機器の利用率(中学校)			1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合			
	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
令和4年度	50	53	106.0%	令和4年度	60	64	106.7%	本事業と類似の事業である「GIGAスクール推進事業」に統合することで、予算を柔軟に執行できるようになり、スケールメリットを生かした効率的な事務執行が期待できることから、「統合」と評価します。			
令和5年度	53	60	113.2%	令和5年度	64	71	110.9%				
令和6年度	65	-	-	令和6年度	75	-	-				
9 個別計画・関連する法令等											
学校教育推進計画											

令和6年度事務事業評価Aシート

所管課	学校教育部 教育指導担当	NO	86
-----	--------------	----	----

(単位：千円)

1 事業名				開かれた学校づくり事業				10 事業費の状況															
2 基本政策				5 明日の港区を支える子どもたちを育む								予算状況の内訳				決算状況							
3 政策名				16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する				年度		当初予算額		流用		補正予算		予算現額		決算額		執行率			
4 施策名				地域社会で支えあう学びの推進				令和4年度		1,568		0		0		1,568		1,306		83.3%			
5 事業説明文				外部の方々から意見をいただく場である学校評議員会を開催しています。学校の取組について、積極的な情報発信をするとともに、出された意見を運営に反映することで開かれた学校づくりを推進しています。				令和5年度		1,228		0		0		1,228		1,076		87.6%			
6 背景、経緯		令和6年度						505		-		-		-		-		-					
				学校評議員制度は、学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもたちの健やかな成長を図る観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくため、中央教育審議会の答申「今後の地方教育行政の在り方について」(平成10年9月)を踏まえ、地域住民の学校運営への参画の仕組みを新たに制度的に位置付けたものとなります。区では、学校の取組を外部の方に広く伝えるとともに、意見をいただくことで開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進しています。				財源内訳(当初予算)															
				「心の子育て講座」「道徳授業地区公開講座」は、幼稚園や学校、家庭及び地域社会が一体となって子どもたちの豊かな心を育むとともに、幼稚園、小・中学校等における道徳教育の充実を図ることを目的に平成10年度から開催しています。				年度		一般財源割合		一般財源		国庫支出金		都支出金		その他					
7 事業内容				・各区立幼稚園、小・中学校の地域の实情に応じて、概ね5人以上10人以下を学校評議員として港区教育委員会が委嘱しています。 ・年間3回程度開催する学校評議員会の場において学校評価等に関わる協議を深めるとともに、出された意見を学校運営に反映させています。 ・道徳授業地区公開講座を全ての区立小・中学校、心の子育て講座を全ての区立幼稚園において実施しています。幼稚園や学校の道徳教育の方針、現状、課題などについて保護者や地域住民の理解を得るため、道徳の授業の公開や参加者との意見交換会を行います。				令和4年度		100.0%		1,568											
		令和5年度						100.0%		1,228													
		令和6年度						100.0%		505													
8 事業実績・指標								11 本事業に係る一次評価(所管課の意見、見直しの背景、根拠データ等)															
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合															
								学校評議員会は、評議員が校長の求めに応じて個人としての立場で学校運営に関する意見を述べるもので、校長や教育委員会の学校運営に関して直接関与したり、拘束力のある決定を行ったりするものではないため、より地域と連携・協働した学校づくりを目指し、学校の運営に一定の範囲で法的な権限を有する合議制の機関である学校運営協議会へ段階的に移行してきました。令和7年度からの全ての園と学校での学校運営協議会設置に伴い、学校評議員制度を廃止します。また、小・中学校で実施している道徳授業地区公開講座や幼稚園で実施している心の子育て講座については、「創意ある教育活動研究指導」の経費として予算の計上を行い、継続して実施します。															
								12 事務事業評価結果															
								1 廃止 2 縮小・一部廃止 3 統合															
								学校運営協議会の設置に伴い、学校評議会が廃止され、また、道徳授業地区公開講座や幼稚園で実施する心の子育て講座については、地域人材等を生かした教育活動を展開する「創意ある教育活動研究指導」に統合することで、予算を柔軟に執行できるようになり、スケールメリットを生かした効率的な事務執行が期待できることから、「統合」と評価します。															
9 個別計画・関連する法令等																							
港区立学校評議員設置要綱、港区立学校評議員運営要領、港区立学校の管理運営に関する規則																							